

第9章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における、当該環境の状況の把握のための措置

第1節 事後調査計画

事後調査を行うこととした理由、事後調査の項目及び手法は、表 9-1 に示すとおりである。

第2節 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針

事後調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合には、関係機関と連携をとり、必要な措置を講ずるものとする。

第3節 事後調査の結果の公表の方法

事後調査の結果の公表は、関係機関と協議の上、内容を周知するための相当な期間を定め、事務所等において閲覧できるようにするほか、事業者のウェブサイトなどへ掲載する等の方法により、工事が完了した後に適宜行うこととする。

表 9-1(1) 事後調査の概要（工事中）

環境要素の区分			環境要因の区分	実施の有無	事後調査を行うこととした理由 または行わないこととした理由	調査内容		
						項目	手法	事後調査時期
大気環境	大気質	粉じん等	建設機械の稼働	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
	騒音	騒音	建設機械の稼働	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
	振動	振動	建設機械の稼働	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	無	予測手法は、科学的知見に基づく予測式であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
水環境	水質	水の濁り	切土工等又は既存の工作物の除去	無	予測手法は、工事計画に基づく手法であり、具体的には、大規模な公共事業等の工事において採用される環境保全措置を講じることにより水の濁りの影響は小さいものと予測している。環境保全措置の効果に係る知見が十分であることから、予測の不確実性の程度は小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、その効果が十分期待できるため、効果に係る知見が十分であると考えられる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
他の環境に係る環境	その他の環境要素	文化財	切土工等又は既存の工作物の除去 工事の施工ヤード及び工事用道路の設置	無	予測手法は、文化財及び埋蔵文化財包蔵地の位置と工事計画を重ね合わせ、損傷や改変等の影響の程度を予測する手法であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、文化財の保護・保全のため、関係機関と十分な協議を行い、関係法令等に基づき必要な措置を講じることから、工事の実施及び鉄道施設の存在による文化財への影響は生じないものと判断されるため、環境保全措置を講じないものとする。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—

表 9-1(2) 事後調査の概要（工事中）

環境要素の区分		環境要因の区分	実施の有無	事後調査を行うこととした理由 または行わないこととした理由	調査内容		
					項目	手法	事後調査時期
動物	重要な種及び注目すべき生息地	切土工等又は既存の工作物の除去 工事の施工ヤード及び工事用道路の設置	有	サシバについては、2 営巣期の調査で営巣地が変化しており、工事期間中に生息状況が変化する可能性があることから、事後調査を実施する。	サシバの繁殖状況の確認	目視観察等による確認	工事中
	重要な種及び群落	切土工等又は既存の工作物の除去 工事の施工ヤード及び工事用道路の設置	有	移植、播種等を実施した保全対象種の環境保全措置の効果に不確実性が考えられることから、事後調査を実施する。	対象種の生育状況の確認	目視観察等による確認	工事前及び工事中
生態系	地域を特徴づける生態系	切土工等又は既存の工作物の除去 工事の施工ヤード及び工事用道路の設置	有	サシバについては、2 営巣期の調査で営巣地が変化しており、工事期間中に生息状況が変化する可能性があることから、事後調査を実施する。	サシバの繁殖状況の確認	目視観察等による確認	工事中
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	切土工等又は既存の工作物の除去	無	予測手法は、工事計画の整理により建設工事に伴う副産物の種類、発生量を把握する手法であり、予測の不確実性の程度は小さいと考えられる。また、環境保全措置は、他の大規模な公共事業等の工事においても採用され、効果に係る知見が十分であるとされる。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—

表 9-1(3) 事後調査の概要（供用後）

環境要素の区分			環境要因の区分	実施の有無	事後調査を行うこととした理由 または行わないこととした理由	調査内容		
						項目	手法	事後調査時期
大気環境	騒音	騒音	列車の走行（地下を走行する場合を除く）	有	予測手法は、科学的知見及び既設線の測定結果に基づく予測式による方法であるが、既設線と新設線の緒条件の違いにより、予測の不確実性が生じる可能性があるものと考えられる。したがって、事後調査を行うこととした。	・鉄道騒音 ・環境保全措置実施状況	予測地点において、「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」(平成7年12月20日、環大第一第174号)に定める方法により、騒音の状況を調査する。	予測対象時期と同時期（1回）
	振動	振動	列車の走行（地下を走行する場合を除く）	有	予測手法は、既設線の測定結果に基づく予測式による方法であるが、既設線と新設線の緒条件の違いにより、予測の不確実性が生じる可能性があるものと考えられる。したがって、事後調査を行うこととした。	・鉄道振動 ・環境保全措置実施状況	予測地点において、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」(昭和51年3月12日、環大特第32号)に定める方法により、振動の状況を調査する。	予測対象時期と同時期（1回）
他の土壌に係る環境	その他の環境要素	文化財	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在 鉄道施設（嵩上式）の存在	無	予測手法は、文化財及び埋蔵文化財包蔵地の位置と工事計画を重ね合わせ、損傷や改変等の影響の程度を予測する手法であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、文化財の保護・保全のため、関係機関と十分な協議を行い、関係法令等に基づき必要な措置を講じることから、工事の実施及び鉄道施設の存在による文化財への影響は生じないものと判断されるため、環境保全措置を講じないものとする。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—
動物		重要な種及び注目すべき生息地	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在	有	サシバについては、2営巣期の調査で営巣地が変化しており、供用後に生息状況が変化する可能性があることから、事後調査を実施する。	サシバの繁殖状況の確認	目視観察等による確認	工事完了後（1回）
植物		重要な種及び群落	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在	有	移植、播種等を実施した保全対象種の環境保全措置の効果に不確実性が考えられることから、事後調査を実施する。	対象種の生育状況の確認	目視観察等による確認	工事完了後（1回）
生態系		地域を特徴づける生態系	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在	有	サシバについては、2営巣期の調査で営巣地が変化しており、供用後に生息状況が変化する可能性があることから、事後調査を実施する。	サシバの繁殖状況の確認	目視観察等による確認	工事完了後（1回）
景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在 鉄道施設（嵩上式）の存在	無	予測手法は、主要な眺望景観の変化の程度をフォトモンタージュに基づく視覚的な表現方法により把握する手法であり、予測の不確実性の程度が小さいと考えられる。また、予測結果から、影響の程度は極めて小さいものと判断されるため、環境保全措置を講じないものとする。したがって、事後調査を行わないこととした。	—	—	—